

有害ごみの分別のお願い

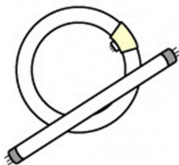
【お願い】

清掃センターにて、電池が燃えるごみ内に混入されていたことによる発火トラブル件数が増えています。幸い大きな事故になっていませんが、火災につながりますので、今一度有害ごみ分別回収のご確認をお願いいたします。



【有害ごみとは】

以下の廃棄物が分別回収の対象となります。

蛍 光 管	乾電池・ボタン電池・小型二次電池
	
電 球	水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計
	

※電化製品やおもちゃ等を廃棄する場合は、必ず電池等を取り除いてください。

【分別回収の方法】

指定ごみ袋はありませんので、毎週水曜日に、種類ごとに分別し、透明・半透明な袋に入れ、中身が見えるようにして、ごみステーションへ出してください。

なお、蛍光管など破損しやすいものは、購入時のケースや新聞紙等で保護して出してください。

充電式電池やボタン電池は、発火防止のため、プラス極とマイナス極にセロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください。

手数料は無料となりますので、分別回収にご協力をお願いします。

島牧村役場 住民課 住民係
電話 75-6213